

第 2 回

熊本県議会

教育警察常任委員会会議記録

令和3年4月19日

閉 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 2 回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

令和3年4月19日(月曜日)

午前9時58分開議
午前11時6分休憩
午前11時10分開議
午後0時13分閉会

本日の会議に付した事件

令和3年度主要事業等の説明

出席委員(8人)

委員長 吉田孝平
副委員長 中村亮彦
委員 坂田孝志
委員 田代国広
委員 高木健次
委員 前田憲秀
委員 岩本浩治
委員 岩田智子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育長 古閑陽一
教育理事 野尾晴一郎
教育総務局長 西尾浩明
県立学校教育局長 岩本修一
市町村教育局長 古田亮
教育政策課長 井藤和哉
学校人事課長 磯谷重和
文化課長 宮崎公一
施設課長 東敬二
高校教育課長 重岡忠希
特別支援教育課長 牛野忠男
学校安全・安心推進課長 野崎康司
体育保健課長 平江公一

義務教育課長 竹中千尋
社会教育課長 須恵勝幸
人権同和教育課長 井上大介
警察本部

本部長 岸田憲夫
警務部長 植田有佐
生活安全部長 山川潔
刑事部長 開田哲生
交通部長 平木敏史
警備部長 濱田聡朗
首席監察官 林秀典
参事官兼警務課長 松永透
理事官兼会計課長 田中弘哉
参事官
兼生活安全企画課長 二子石和浩
参事官兼地域課長 江藤真吾
参事官兼刑事企画課長 國生徹哉
参事官(組織犯罪対策) 松見恵一郎
参事官兼交通企画課長 村上敏幸
参事官(運転免許) 金子慎一
参事官兼警備第一課長 荒木和郎
参事官兼総務課長 西村博
理事官兼交通規制課長 内田義朗
参事官(警備・災害対策) 小川光一郎

事務局職員出席者

議事課主幹 宗像克彦
政務調査課主幹 内布志保美

午前9時58分開議

○吉田孝平委員長 ただいまから第2回教育警察常任委員会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

第1回教育警察常任委員会で委員長に選任いただきました吉田孝平でございます。

今後、中村副委員長とともに、誠心誠意円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻をいただくとともに、教育長をはじめとする執行部の皆様方におかれましても、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。

続いて、中村副委員長から御挨拶をお願いします。

○中村亮彦副委員長 先日、副委員長に選任をいただきました中村亮彦でございます。

吉田委員長を補佐し、円滑な委員会運営を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、委員各位におかれましても、また執行部の皆さんにおかれましても、御理解の上、御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

○吉田孝平委員長 本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を防ぐため、次第に記載のとおり、教育委員会を前半に、警察本部を後半に入れ替えて実施することとしております。

なお、今回は、執行部を交えての初めての委員会でありますので、初めに執行部の幹部職員の自己紹介をお願いします。

課長以上については、自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております委員会説明資料、2ページから5ページの役付職員名簿により紹介に代えさせていただきます。

それでは、古閑教育長から、役付職員名簿の順番により、自席から自己紹介をお願いします。

（教育長、教育理事～人権同和教育課長の順に自己紹介）

○吉田孝平委員長 ありがとうございます。

1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、主要事業等の説明に入ります。

今回は、マスコミ等の入室についても一部制限しており、これに対処するため、パソコン等で視聴できるよう庁内に配信しておりますので、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに少し近づいて、明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔をお願いします。

それでは、教育長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

初めに、古閑教育長。

○古閑教育長 委員の皆様方には、日頃から教育行政全般にわたりまして深い御理解と御支援をいただいております、厚く御礼を申し上げます。

近年、少子高齢化の進展、急速な技術革新、グローバル化の進展など、社会情勢は目まぐるしく変化しており、子供たちの生きる力や考える力を育むことがますます重要となっております。さらに、新型コロナウイルス感染症による影響や災害が頻発する中で、学びの保障という新たな課題も生じているところです。

そのような中、昨年度は、当委員会でも御意見をお聞きしながら、本県の教育、学術及び文化の振興に関する基本方針である熊本県教育大綱を改定し、また、本県の教育振興に関する基本計画である第3期くまもと「夢への架け橋」教育プランを策定いたしました。

今後、教育プランに掲げる基本理念「夢を実現し、未来を創る熊本の人づくり」の実現に向けて、本県教育を推進してまいります。

令和3年度は、計画元年として、特に子供

の安全、安心の確保、学力の向上、県立高校の魅力化の3つを重点項目として取り組みたいと考えております。

1つ目の子供の安全、安心の確保ですが、いじめ、不登校への対応、特別な配慮を必要とする子供たちへの支援など、子供たちのためにという原点を改めて再認識し、安全、安心に学ぶことができ、信頼される学校づくりを進めます。

2つ目の学力の向上ですが、県政の基本方針でも新たに示された「誰一人取り残さないくまもとづくり」という理念も踏まえ、学ぶ意味を問いながら、能動的に学び続ける力を身につける熊本の学びや英語教育日本一を目指すとともに、1人1台端末等のICTを最大限に活用したICT教育日本一に向けた取組を推進します。

最後に、県立高校の魅力化ですが、生徒や保護者の期待に応え、さらには地方創生にも資することができるよう、関係部局や地元市町村等とこれまで以上に緊密に連携し、教育委員会の総力を挙げて取り組んでまいります。

委員の皆様には、子供たちの夢をかなえる教育の実現に向けて、大所高所からの様々な御意見等を賜りたいと存じます。

この後、令和3年度の主要事業及び新規事業につきまして、各課長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○井藤教育政策課 教育政策課でございます。

お手元の説明資料、括弧書きで令和3年度主要事業及び新規事業と記載してある資料を御覧ください。

まず、1ページですが、教育委員会事務局等の組織表でございます。

教育委員会の下に、3局11の課と教育事務所などの出先機関で構成しています。

次の2ページから5ページにかけて

は、教育委員会及び事務局の名簿となっております。説明は省略をさせていただきます。

続いて、6ページをお願いします。

教育委員会全体の令和3年度当初予算総括表でございます。

一般会計予算の総額は、ページの中ほど、一般会計合計欄になりますが、1,274億962万7,000円となっております、課別の内訳は表のとおりでございます。

これに2つの特別会計、熊本県立高等学校実習資金特別会計と熊本県育英資金等貸与特別会計を加えました当初予算総額は、最下段、教育委員会合計欄のとおり、1,285億9,372万9,000円でございます。

それでは、令和3年度の主要事業及び新規事業について御説明します。

初めに、教育政策課でございます。

7ページをお願いいたします。

7ページ上段の熊本県教育振興基本計画の推進の1、教育振興基本計画推進事業の(1)ですが、本県の教育振興基本計画である第3期教育プランを着実に推進するため、点検、評価を行い、施策に生かしてまいります。(2)の政策調整事業と合わせて、予算額は430万4,000円でございます。

次に、下段の教育情報化の推進の1、熊本県教育情報化推進事業ですが、(1)1人1台端末の活用では、ICT教育日本一を目指し、県立学校に1人1台端末環境を整備するとともに、熊本県教育情報化推進基本方針に基づき、教育の情報化を進めてまいります。

次の(2)では、研修の充実などにより、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、(3)では、情報モラル教育の推進を、また(4)の校務の情報化では、システムによる校務の効率化により教職員の負担軽減を図ります。

最後に、(5)の球磨川流域教育情報化推進事業ですが、これは、新規事業で、当該地域の教育のICT化を進めるため、企業と連携

して基本構想を策定します。

以上、熊本県教育情報化推進事業の予算額は、1人1台端末の整備で令和2年度2月補正予算に計上した分を合わせまして、36億9,983万1,000円でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

8ページをお願いします。

上段の教員の指導力向上の1、教員の指導力向上事業は、優れた指導力を有するスーパーティーチャーを配置し、県全体の教員の人材育成や指導力向上を図るもので、予算額は2,972万円でございます。

2、少人数学級編制の導入ですが、市町村立中学校の1年生に新たに35人学級を導入いたします。導入に必要な数は、国の加配定数の振替等調整しながら対応してまいります。

次に、中段の県立学校における就学の支援の就学支援金交付事業は、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給することにより、公立高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図るもので、予算額は30億7,286万6,000円でございます。

次に、下段の学校における働き方改革の推進の1、学校における働き方改革推進事業は、学校現場にアドバイザーを派遣し、働き方改革を推進するもので、予算額は800万円でございます。

2、管理事務費のうち県立学校学校徴収金等経費は、会計年度任用職員の5校配置と全学校に徴収システムを導入し、学校徴収金に係る業務を教員から引き上げるために必要な環境整備を行うもので、予算額は1,386万1,000円でございます。

9ページをお願いいたします。

上段の感染症対応業務への支援の1、教育サポート事業のうちスクールサポートスタッ

フは、コロナ対策として、小中学校にスクールサポートスタッフを配置するもので、予算額は2億1,889万7,000円でございます。

次の下段の感染症対策に係る環境整備の1、特別支援学校通学バス感染症対策事業は、コロナ対策として、特別支援学校の通学バスに乗車する者を少人数とするために通学バスを増便するもので、予算額は1億304万4,000円でございます。

次に、2、県立学校感染症対策等の学校教育活動継続支援事業は、国の第3次補正予算経済対策を活用しまして、令和2年度2月補正予算にて計上し、コロナ禍の学校教育活動を円滑に継続するために必要な事業を支援するもので、予算額は1億4,720万円でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○宮崎文化課長 文化課でございます。

10ページをお願いします。

上段の被災文化財復旧の推進の1、文化財災害復旧事業は、平成28年熊本地震で被災した文化財の早期復旧と適切な保存のため、国、県指定、国登録文化財等について復旧支援を行うもので、予算額は5億9,497万円でございます。

お示ししておりますグラフは、復旧状況でございます。被災した指定文化財等159件のうち、令和2年度までに全体の88%に当たる137件が復旧しております。

次の2、文化財災害復旧事業(令和2年7月豪雨)は、昨年7月豪雨で被災した文化財の復旧支援を行うもので、予算額は、令和3年度当初予算額及び令和2年度2月補正額の繰越額を合わせた合計2,770万7,000円でございます。

次の3、鞠智城跡災害復旧事業は、令和2年7月豪雨で被災した歴史公園鞠智城内ののり面の復旧を行うもので、予算額は4,777万

3,000円でございます。

次に、下段の文化財の保存及び活用の1、文化財保存事業は、文化財を適切に保護し、その価値を将来に引き継ぐため、文化財の修理や防災対策等に係る経費の一部を助成するもので、予算額は2,479万5,000円でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○東施設課長 施設課でございます。

11ページをお願いします。

上段の県立学校施設の整備の1、県立高等学校施設整備事業は、施設の老朽化改修や設備の更新等により安全性を確保するとともに、エレベーターの設置等、学習環境の整備を行うもので、熊本北高校UD改修工事ほか23件を予定しており、予算額は13億9,526万3,000円でございます。

次の2、特別支援学校施設整備事業は、1と同様に特別支援学校の整備を行うもので、熊本聾学校特別教室棟空調改修工事ほか11件を予定しており、予算額は5億9,703万4,000円でございます。

次の3、校舎新・増改築事業は、昨年度から引き続き熊本工業高校実習棟改築の第2期工事を行うもので、令和3年度の予算額は8億3,478万7,000円でございます。

次の4、県立学校防災機能強化事業は、災害発生時に避難場所となる体育館及びその周辺にトイレがない県立学校にトイレを整備するもので、小川工業高校の整備ほか3件を予定しており、予算額は4,600万円でございます。

下段の計画的な特別支援教育施設の整備の1、特別支援教育環境整備事業は、特別支援学校で学ぶ児童生徒の増加に伴い、教室不足が課題となっている知的障害特別支援学校について、普通教室や特別教室等の整備を行うもので、令和3年度は球磨支援学校全学部移

転に伴う改修設計及び工事ほか5件を予定しており、予算額は11億6,194万円でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○重岡高校教育課長 高校教育課でございます。

12ページをお願いします。

産業人材の育成及び就職支援の1、熊本を支える産業人材育成事業は、県内企業への理解を促進し、若者の地元定着を図るため、専門高校生が専門分野と関連する県内企業でのインターンシップ実施等に必要なバス代等を支援するもので、予算額は531万3,000円でございます。

次の2、高校生キャリアサポート事業は、県立学校にキャリアサポーター等を配置し、求人開拓、生徒、保護者や教職員への求人情報の提供、社会生活への円滑な移行、早期離職防止を図るなど就職支援を行うとともに、県内への就職を促進するもので、予算額は7,328万3,000円でございます。

次の3、キャリアプランニング推進事業ですが、これは、生徒の県内企業への理解促進を図り、地域発展に貢献できる人材を育成するため、高校教育課にキャリアプランニングスーパーバイザーを1人配置し、地元定着を推進するもので、予算額は353万9,000円でございます。

13ページをお願いします。

上段の産業教育設備の充実の1、デジタル化対応産業教育設備整備事業は、専門高校における技術革新の進展やデジタルトランスフォーメーションを見据えた最先端のデジタル化に対応したマシニングセンタ等の産業教育設備の整備を行うもので、予算額は17億円でございます。

下段の国指定校事業の取組みの1、くまもとCOREハイスクール・ネットワーク事業

は、中山間地域等の小規模校と熊本市内の大規模校や教育センターをネットワーク化し、ICTを活用した遠隔授業の実施等を行うもので、予算額は2,589万8,000円でございます。

次に、2、マイスター・ハイスクール事業は、産学官連携をマネジメントし、生徒に最先端の技術指導を行うなど、県内企業等の外部人材を活用し、デジタルトランスフォーメーション等に対応できる次世代の地域産業人材の育成を図るもので、予算額は1,300万円でございます。

14ページをお願いします。

高校魅力化の推進の1、県立高校魅力化きらめきプランですが、これは、県立高等学校あり方検討会からの提言を受け、新規事業として、次の3つの柱による支援を進めてまいります。

(1)学校の特色化・魅力化として、各学校の特色を明確にし、地域内外に広く魅力を発信するため、各学校のパンフレットの作成や学校紹介動画等による学校PRコンテスト等を開催します。また、グローバル人材の育成を目指し、国際バカロレア認定校の設置について検討してまいります。

(2)教育内容の充実は、複数の高校の連携により、それぞれの特色や強みを生かした教育活動を行うもので、農業高校など専門高校の施設を活用した普通科生徒との合同実習体験等を行います。

(3)地域と連携した学校づくりは、県立高校を核として、地元自治体や企業等が参加したコンソーシアムを構築し、地域資源を活用した教育活動などを行います。予算額は、合計3,623万円でございます。

15ページをお願いします。

2、地域資源とのコラボ推進事業です。

7月豪雨災害関連の新規事業であり、球磨工業高校を対象に、災害の経験に学び、自然と共生する暮らしや最先端の測量技術を用い

た防災学習、日本古来の伝統建築技術等の専門教育の充実を図ることで魅力ある学校づくりを進め、全国に発信するものでございます。予算額は、合計578万円でございます。

次に、下段の鉄道の被災に伴う通学支援の1、高等学校等通学支援事業は、令和2年7月豪雨災害により鉄道の一部区間が運休となり、高校生等の通学に大きな支障が生じているため、通学手段の確保の緊急措置として、くま川鉄道における通学支援、JR肥薩線における通学支援を行います。予算額は、合計4億5,410万8,000円でございます。

以上でございます。

○牛野特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

16ページをお願いします。

特別支援教育の充実の1、特別支援教育充実事業は、障害のある幼児、児童生徒の自立と社会参加を目指し、特別支援学校における教育の一層の充実を図るもので、予算額は914万5,000円でございます。

(1)の特別支援教育の専門性向上事業は、特別支援学校の教員の専門性向上を図るため、各種協議会、会議等を実施するものです。

(2)の特別支援学校職業教育充実事業は、障害のある生徒が社会参加していくために、特別支援学校と関係機関との連携を強化し、職業教育の充実を図るものでございます。

次の2、ほほえみスクールライフ支援事業は、特別支援学校及び高等学校の医療的ケアが必要な児童生徒の安全、安心な学習環境の整備と保護者の負担軽減を図るもので、予算額は9,721万6,000円でございます。

(1)の医療的ケアは、医療機関等から、特別支援学校7校、高等学校1校に看護師を派遣するものです。

(2)の人工呼吸器装着児童生徒看護師利用補助は、人工呼吸器を装着して学校で学んで

いる児童生徒に看護師を派遣する医療機関へ補助を行うものでございます。

次の3、発達障がい等支援事業ですが、発達障害のある幼児、児童生徒に対する学校における支援体制の充実、教員の専門性向上を図るもので、予算額は2,951万7,000円でございます。

(1)の特別支援学級担当者指導力向上研修は、小中学校の同学級担当者の指導力向上を図るための全員研修を行うものです。

(2)の高等学校における「通級による指導」の実施は、発達障害等のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導を行うものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○野崎学校安全・安心推進課長 学校安全・安心推進課でございます。

17ページをお願いいたします。

いじめ、不登校対策の推進の1、スクールカウンセラー活用事業及び2、スクールソーシャルワーカー活用事業は、小中学校、県立学校の児童生徒や保護者等に対して、専門家による教育相談を実施し、関係機関と連携していじめや不登校等の諸課題の未然防止及び解消を図るものです。さらに、令和2年7月豪雨に係る児童生徒の心のケア等を推進してまいります。

そこで、小中学校や県立学校に対して、資料のとおり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置いたします。予算額は、スクールカウンセラー活用事業が1億4,706万7,000円、スクールソーシャルワーカー活用事業が1億2,398万9,000円でございます。

次の3、スクールロイヤー活用事業ですが、法律の専門家の活用を図り、各学校におけるいじめ予防授業の推進や学校が抱える諸課題の解決支援を行うもので、予算額は130

万円でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

被災児童生徒の心のケア推進の1、熊本地震心のケア推進事業及び2、熊本地震スクールソーシャルワーカー活用事業は、平成28年熊本地震に伴う心のケアが必要な児童生徒の実態把握を行うとともに、その実態に応じた対策を講じて、該当児童生徒の心身の安定を図るものです。

そこで、小中学校や県立学校に対して、被災の激しかった教育事務所や県立高校に、資料のとおり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置します。また、県立特別支援学校には、要請に応じてスクールカウンセラーを派遣します。予算額は、熊本地震心のケア推進事業が2,473万7,000円、熊本地震スクールソーシャルワーカー活用事業が291万1,000円です。

19ページをお願いいたします。

防災教育及び防災管理の充実の1、防災教育推進事業は、小中義務教育学校及び県立学校の防災主任の資質向上を図るために、演習等を取り入れた研修会を開催するもので、予算額は192万3,000円でございます。

次の2、学校安全総合支援事業は、矢部高等学校、甲佐高等学校及び御船高等学校を拠点校に指定し、防災教育の公開授業や地域と連携した実践的な避難訓練等を実施するとともに、各学校の防災教育の充実を図るものでございます。

また、令和2年7月豪雨を受け、人吉高等学校及び南稜高等学校を拠点校に指定し、同様の取組を2年計画で進めるもので、予算額は342万5,000円でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○平江体育保健課長 体育保健課でございます。

20ページをお願いします。

上段のスポーツの振興の1、くまもとワールドアスリート事業は、オリンピックをはじめとする国際スポーツ大会で活躍するアスリートを育成、強化するとともに、次世代アスリートの発掘、育成を行うことで、継続的なトップアスリートの輩出に結びつけ、本県のスポーツ振興を図るもので、予算額は1,464万9,000円でございます。

次に、下段の学校体育の推進の1、部活動指導員配置事業は、県立学校に部活動指導員を配置し、市町村立中学校においては、市町村教育委員会に必要な経費の一部を補助することで、指導体制を充実させ、教職員の働き方改革を推進するとともに、部活動の質的な向上を図るもので、予算額は4,025万8,000円でございます。

次に、2、地域部活動推進事業は、国の新たな取組を活用した新規事業で、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、拠点校における実践研究を実施するものです。その成果を普及することで、休日の地域部活動を県下全体の展開につなげ、持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を目指すもので、予算額は487万円でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○竹中義務教育課長 義務教育課でございます。

21ページをお願いいたします。

上段の基礎学力の向上の1、学力向上対策事業は、子供たちの学力向上のために、学力向上推進本部を設置するとともに、一人一人に応じたきめ細かな支援、指導や教職員の指導力向上の取組を推進するものです。また、熊本県学力・学習状況調査の実施により、分析結果と学習プリントを提供し、子供の主体的な学びと教員の授業改善を推進するもの

で、予算額は7,056万2,000円でございます。

次の2、日本一の環境教育「水俣に学ぶ肥後っ子」推進事業は、水俣病について正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境問題の解決に関わる態度、能力を育成するため、水俣に学ぶ肥後っ子教室に全ての公立小学校等の5年生を水俣市へ派遣する市町村の事業を支援するもので、予算額は2,475万9,000円でございます。

次に、下段の幼児教育の充実の1、幼児教育推進体制の充実・活用強化事業は、公私立幼稚園、保育所、認定こども園に対して、幼児教育アドバイザーの配置、育成、幼児教育センター機能の拡充等により、幼児教育推進体制の構築を図るもので、予算額は758万9,000円でございます。

22ページをお願いいたします。

上段の英語教育等の推進の1、英語教員の指導力向上事業は、小中学校の英語担当教員等の指導力の向上及び小中高等学校の円滑な接続を図るため、学校訪問による指導、助言や模範となる授業等の映像配信等を行うもので、予算額は217万円でございます。

次の2、英語検定チャレンジ事業は、中学生、高校生の英語力向上を目指し、外部検定試験への積極的な挑戦を支援することで、生徒の英語学習への動機づけと英語力向上を図るもので、予算額は1,682万7,000円でございます。

下段の児童生徒の学びの保障の推進の1、補習等のための支援員配置事業は、新型コロナウイルス感染症に係る校内感染の防止のための学習環境整備や学習支援員の追加配置を行う市町村に対し補助金を交付するもので、予算額は2,570万8,000円でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○須恵社会教育課長 社会教育課でございます。

23ページをお願いします。

上段の家庭教育支援の推進の1、「親の学び」推進事業は、全国に先駆けて策定されたくまもと家庭教育支援条例に基づき、保護者が親として学ぶ機会の提供や家庭教育の重要性の啓発を、親の学び講座を中心に推進するものです。また、保護者の子育てや家庭教育への不安や悩みを軽減するために、相談窓口を充実させるとともに、条例の基本理念である県民全体で家庭教育を支援する社会的機運の醸成を図るもので、予算額は622万5,000円です。

次に、下段の地域学校協働活動の推進の1、地域学校協働活動推進事業は、コミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に推進するとともに、各市町村における地域学校協働活動推進員の配置等を支援するもので、予算額は6,349万5,000円です。

24ページをお願いします。

生涯学習の振興の1、青少年教育施設管理運営費は、県立青少年教育施設の効果的、効率的な運営を図り、計画的かつ効率的な補修や改修工事を行うもので、予算額は5億1,306万9,000円です。

次に、2の県生涯学習推進センター運営事業ですが、これは、生涯学習推進センターの適切な運営を図るもので、予算額は1,753万8,000円です。

次に、3の視覚障害者等の読書環境整備事業ですが、これは、新規事業で、読書バリアフリー法に基づく読書バリアフリー推進計画を策定し、関連施策の推進を図るもので、予算額は73万9,000円です。

次に、4の新しい生活様式に対応した県市等連携事業ですが、こちらも新規事業で、県民が最寄りの図書館で県立図書館の図書の貸出し、返却ができる仕組みを構築することにより、利用者の利便性向上を図るもので、予算額は319万2,000円です。

以上でございます。よろしくお願いたし

ます。

○井上人権同和教育課長 人権同和教育課でございます。

25ページをお願いいたします。

人権教育・研修の推進の1、各種人権教育研修事業は、様々な人権問題についての認識を深め、実践的な指導力の向上を図るため、各学校の管理職等を対象とした研修を実施します。また、新型コロナウイルスによる偏見や差別を未然に防止するため、研修や相談対応及び啓発資料の作成等を行うもので、予算額は272万3,000円でございます。

次の2、熊本県子ども人権フェスティバル事業は、児童生徒を主体とした熊本県人権子ども集会を開催するもので、予算額は199万2,000円でございます。

次の3、高等学校等進学奨励事業は、旧地域改善対策特定事業により貸与された奨学資金について、市町村に対する返還事務費の交付及び返還金の国への償還を行うもので、予算額は1,436万6,000円でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○吉田孝平委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

それでは、質疑はありませんか。

○岩田智子委員 7ページ、教育政策課の新規事業、球磨川流域の教育情報化推進事業で、企業と連携して基本構想を策定すると書いてありますけれども、その企業というのはどんな企業なのか、教えていただきたいと思

います。

○井藤教育政策課長 教育政策課でございます。

今委員からお話のありました球磨川流域の教育情報化推進事業でございますけれども、一応今年度中に基本構想を策定していくということで、基本的には、球磨川流域の復興を後押ししながら、球磨川流域の教育のICT化を先行して進めていきたいということで、基本構想をまとめていきたいというふうに考えておりますが、企業については、ICT関連の企業ということで、今想定しておりますのが、県と協定を締結しているインテルでありますとか、あるいはその端末を今回導入しているんですけれども、そのOSの開発会社であるグーグルでありますとか、あるいは地元の企業あたりも含めて、また、地元のニーズが本当にどういったところにあるのかということもしっかりと酌み取りながら、今年度、基本構想をつくっていききたいということでございます。

○岩田智子委員 分かりました。じゃあ、構想をつくって次につなげるというふうになるわけですね。ありがとうございます。

続けていいですか。

○吉田孝平委員長 はい。

○岩田智子委員 8ページ、県立学校徴収金の5校にモデル的な配置をしてというところなんですけれども、この学校徴収金というのは、県立高校の入学金とか学費、どのお金を徴収金に充てるんでしょうか。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

委員御指摘の点でございますけれども、まず、学校徴収金の主なものは、各担当の先生

が、例えば教科書を買うであったりとかあるいは用具を買うであったりとか、そういったもろもろ生徒さんに買っていただきたいものを、保護者なり生徒本人から集めるというようなものを学校徴収金と申しております。授業料とか、そういったものはまた別でございます。

○岩田智子委員 分かりました。じゃあ、いろんな問題集とか教科書とか、そういうものの徴収金をやるということですね。じゃあ、それで学校の先生方の負担が軽減される方向に行くということですかね。

○磯谷学校人事課長 はい。

○岩田智子委員 ありがとうございます。また続けていいですか。すみません。

11ページです。県立高校の施設整備事業で、エレベーターの設置とかトイレの改修などが進められるみたいなんですけれども、新たにエレベーターが設置される高校、それからエレベーターがまだ設置されていない高校がどのぐらいあるのか、教えていただければと思います。

○東施設課長 施設課でございます。

委員お尋ねの件でございますけれども、今年度、令和3年度にエレベーター設置工事を行う高校は3校ございます。校名を申し上げますと、宇土高校、熊本北高校、熊本農業高校、以上3校でございます。来年度、令和4年度になりますと、2校ございまして、天草高校、牛深高校、今年度以降5校でエレベーターを設置いたします。

このことによりまして、普通高校では全校設置という形になります。ちなみに、階段昇降機等に対応いたしております学校が数校ございますけれども、それを除きますと、未設置は7校ということになります。この7校

は、いずれも実業系の高校ということになりまして、冒頭申し上げましたように、普通高校では全校設置ということが来年度完了いたします。

○岩田智子委員 ぜひ早めに進めていただければと思っています。いろんな子供たちが入学をするわけなので、そういう合理的配慮というか、もともとそういうものがあれば、何も心配せずに3年間学業が全うできるので、よろしく願います。

また続けていいですか。あと1問。

14ページです。高校教育課に聞きます。

国際バカロレアに関してなんですけれども、私もちょっとこれは知らなくて、どんなものなのかなと思ってちょっとインターネットとかで調べて、バカロレア認定がされている高校とかが全国にどんな感じなのかなと思ったら、やっぱりインターナショナルスクールとか私立の何とか学校とか、まあ県立でも何校か見受けられたんですけれども、高校の魅力化ということで今私が一番心配しているのは、高校によって定数が満たなかったりとか、そういうことが物すごくやっぱり心配で、このバカロレアの認定ができるというか、そういう高校になると、例えば熊高とか済々黌とか第一とか、英語科があるような学校とか、そういうふうになると、そんな高校はもう既に定数オーバーで、行きたい子供はいっぱいいるわけで、何かちょっと、まあこれからの話でどういうふうに設置検討するかというのをされると思うんですが、今のお考えではどういうふうに持っていこうと思っていらっしゃるのか、教えてください。

○重岡高校教育課長 高校教育課でございます。

委員御指摘の国際バカロレアの認定校の検討につきましては、県立高校のあり方検討会から、昨年度末、教育庁のほうに答申をいた

だいております。

その答申の提言の中に位置づけられたもので、本年度にかけまして、どこの学校に導入するかは検討していく予定でございます。

ただ、提言の内容に、定員割れのある熊本市を除く県立高校の魅力化の提言をいただいておりますので、熊本市を除く学校で導入の在り方、そういったものは委員会を立ち上げて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○岩田智子委員 このことで、子供たちが行きたいなというような喚起になるようなものであればいいのですけれども、何か、まあこれからなので、いろいろそういうことも考えながら、教えてください、私のほうにも。どういう状況なのかも。

以上です。

○田代国広委員 今回の県の教育委員会で最大の課題は、県立高校の低迷と申しますか、不人気と申しますか、実は私は大津町ですけれども、大津高校、昔の旧制大津中学校のいわゆる伝統ある高校で、まさかその高校が定員割れするとは夢にも思わなかったんですよ。特に、大津町の場合は、子供は減ってないんですよね。増えているんですよ。そういった中での定員割れ、本当に啞然としておるわけですけれども、一方、翔陽高校は、定員割れしていません。以前と逆転しているんですね。昔は、どちらかという大津高校に通らなかった方が、翔陽高校、大津産業高校時代だったんですけれども、向こうは定員割れしていません。ということは、それだけ魅力があるということですよ。

したがって、ここに県立高校の魅力化がなされておりますが、その原因ですね、なぜ地方の県立高校の人气が落ちたかというその原因を突き詰めないと、対策は取れないと思う

んですよ。まず、その原因がはっきりすれば、それに対しての対策が取れていくわけですから、魅力化のプランもより実現性の高いプランができると思うんですよ。

まず、その原因を、どういった認識を持っておられるのが1つと、私、初めてこういった予算書を見たんですよ。本来ですと、この説明欄のところは財源の内訳あたりを書いてあるわけですよ。

ここでお尋ねしたいのが、15ページの水害で、子供たちが電車使えませんから、そういった生徒のために、この4億5,400万余りですか、支援するわけですが、この財源の内訳についてお尋ねしておきたいと思います。

もう一点は、25ページの同和教育ですね。

私の校区にも同和地区がございまして、解放同盟はございます。私も、長年、PTA会長をしていた当時から、校区のことですから、真摯に向き合ってきています。それなりのある一定の理解度は持っているんですけども、実はもう数年前に、皆さん御存じか知りませんが、熊本県の解放同盟の会長で松永政利さんという方がおられましたですね。もう亡くなられましたけれども、あの方がうちの隣保館に来て、旗開きか何かのときだったと思いますが、挨拶を聞いて、実はびっくりしたんですよ。というのが、挨拶の中に、子々孫々まで闘わなければならないとおっしゃったんです。

私は、一日も早い完全解放を目指してやっておるのに、当事者が子々孫々まで闘うということは、やはり永遠にこの問題は解決しないということをおっしゃったような気がしたんですよ。

最近も、解放同盟ありますが、かなり今は低迷しておると申しますか、地区の方々はあんまり入らないようです。もうそれだけこの問題は前進しとると受け止めていいと思うんですよ。

昔のことを私はよう知っていますが、なか

なか結婚もできなかったんですけども、今ではそういった、まあハードルはありますけれども、昔の高いハードルはなくて、かなりこの問題については理解が進んでおるといふふうには受け止めております。

特に、県よりも直接関わる町村の同和関係の課は、非常に神経を使うわけでございますけれども、非常に私たちは、もっと胸襟を開いて彼らとしっかりと話し合えば、理解できるし、そういった対応と申しますか、ただ同和教育は大事だということで、触らぬ神にたたりなしと申しますかそういった扱い方じゃなくして、もっと真摯に地区の方々と胸襟を開いて話すことによって、この問題が、子々孫々までじゃなくして、近い将来、完全解放につながるような気がいたすわけでございます。

そこで、私なりに行き着いた結論は、やっぱり解放同盟がこの問題について大胆な決断をすることが、この問題の解決につながるというふうに思っております。

したがって、解放同盟の方々が、この部落差別はもうなくなったんだというぐらいの発言をすれば、もう差別はなくなると思うんですけども、差別があったあったと言っておる間はなくなるないんですね。なぜならば、人間の持って生まれた本能在、そういった差別意識を持っておるからだと思うんですよ。

したがって、この問題は、非常に大事な問題ですけども、一歩前に踏み出して、県のほうから市町村にもそういった進言と申しますか、今はなかなか県が町村に助言することは厳しいと言われておりますけれども、そういった形からのこの問題に対する対応の仕方も、今後検討していただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

以上3点、よろしく申し上げます。

○重岡高校教育課長 高校教育課でございます。

田代委員お尋ねのまず1点目でございます。

高校の魅力化につきまして、地方のやはり県立高校、普通科における定員の充足率が非常に厳しい現状であるというふうを受け止めております。

その一つの原因の分析としましては、私学のほうに生徒さんが流れておられる状況、また、普通科のやはり魅力の出し方が十分に中学生やその保護者に伝わっていない。中教審等でも答申がなされておりますが、やはり普通科高校の特色の打ち出し方、教科を超えた学際的な学びであるとか、そういう普通科改革について、本年度は提言にもいただいておりますので、しっかりと学校と地域と地元自治体、地元企業等と、この8月ぐらいを目途にもう一度地方のこれは全ての県立高校なんです、学校のスクールミッションということで、学校が地域に果たす県立高校の役割ということで、それを地域と一体になって策定していく予定にしております。

その中で、学校運営協議会等で、地元の行政部局の方、また、企業の方、中学校、小学校の先生方、そういった関係の方にも入っていただいて、いま一度地域の県立高校でどういう学びを保障していただきたいか、そういったものをしっかりと協議しながら、学校のそのスクールミッションを策定していくこととしております。

それと併せまして、普通科の学科改編、さらなる魅力づくりを本年度進めてまいりたいと考えているところでございます。

2点目でございます。

くま川鉄道における通学支援でございますが、昨年度ベースで、くま川鉄道で約850名ほどの生徒さん方が利用されております。

その運行経費につきましては、いわゆる通常かかっています運賃収入、定期等で購入されたその運賃収入を運行経費から引きまして、引いた分を……

○田代国広委員 財源の内訳を聞いているんですよ。

○重岡高校教育課長 3分の1を国庫補助で、残り3分の2を単県で対応しているところでございます。

以上でございます。

○井上人権同和教育課長 人権同和教育課でございます。

今御質問のありましたことについてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、部落差別の現状ですけれども、平成28年の法律、それから昨年度の県の条例ということで、現状としては、やはり情報化の進展に伴ってSNS上での差別事象が増えてきているというようなところがございます。日常的な交際とか結婚につきましては、委員御指摘がありましたように、以前に比べると減ってきているという認識でございます。

ただ、今申し上げましたように、SNS上での誹謗中傷であったり、あるいは個人を名指ししてのものがあつたりというのが現状で、県内においても差別落書き等が発生しているところであります。

そのような中で、市町村——県教育委員会だけではなかなか解決できませんので、市町村教育委員会と連携をしながら、同和問題の解決に今取り組んでいるところです。

また、学校教育においては、同和問題の学習だけではなくて、あらゆる差別の解消に向けて、ハンセン病でありますとか、水俣病でありますとか、LGBTの問題でありますとか、そういった広い人権問題の解消に向けて、先生方の意識、児童生徒の意識を高める教育を行っているところでございます。

以上でございます。

○田代国広委員 高校の魅力化についてです

が、大津の場合、今まで菊陽町から30名前後の方が受けていたんですよ。今年は5人しか受けなかったそうです。阿蘇のほうの方も、豊肥線を使って大津高に結構来られていたんですよ、従来は。そういう方が、もう大津を通り越して市内に行くと、そういう実態だそうでございます、もちろん大津町の方々も結構行くわけですし、本当にそれだけ魅力がないということであるわけでございますから、人口が減っている地域なら分かりますけれども、人口が町は増えておるのに定員割れするということは、いかに県立高校のほうに魅力がないかということをお話しておるわけでございますから、速やかに原因を、まあ今度されますけれども、突き詰めて、改善して、魅力ある高校にぜひ導いていただきますようお願いをいたしておきます。

以上です。

○吉田孝平委員長 ほかにございませんか。

○前田憲秀委員 私もいっぱいありますけれども、1点だけ。

13ページ、同じく高校教育課さんなんですけれども、この中にDXというのが出てきます。1つは、専門学校等への産業教育設備の充実、そして、国指定事業の取組としてくまもとCOREハイスクール・ネットワーク、マイスター・ハイスクール事業ということで、このDXという、もう今片仮名文字がいっぱい出てきてあれなんですけれども、私は、今回、知事部局ともこれからしっかり議論しないといけないと思うんですけれども、このDX化というのは、非常に僕は大事なことですと思っております。

ここは、例えば、学校の先生方とか生徒さんたちは、何かDX化というイメージできるものはあるものなんですかね。ざっくりですけど、どうでしょう。

○重岡高校教育課長 高校教育課でございます。

今委員から御指摘ありましたデジタルトランスフォーメーションの生徒たちにおけるイメージ化ということで、通常DX、ビッグデータとか人工知能を活用してということになってくるんですが、1人1台端末を県立高校も先行して、もう既に端末が入っております。いわゆる、その端末をいかに自分の学びを深めるような形で進めていくか、様々な学びの検索あたりでそれを活用していく、そういった部分での生徒たちはDXという部分を、いわゆる大学等進学を希望している生徒あたりは感じているのかなというふうに認識をしております。

また、この事業にもあります専門高校、ここは特に工業高校を中心としてはございますが、かつてのマシニングセンタと申しまして、数値制御によって金属を削ったり、精密に穴を開けたりする機械がございます。こういう専門高校の機材が、やはり既に入ってもう10数年たっておりまして、かなりちょっと老朽化といいますか、時代遅れの部分がありまして、今回、国の事業を活用しまして、3分の1国庫を受けながらそれを最先端のものに替えていくということで、生徒の実習等における学びも、かなりこのDXを意識した形で実体験ができるものと捉えております。

以上でございます。

○前田憲秀委員、ありがとうございます。

教育長が最初言われた子供たちの生きる力や考える力を育むことがますます重要と、私も全く同感でありまして、1年間、コロナ禍でリモート授業だとか直接会えないとか、マイナス要因ばかりよく取り上げられるんですけども、まさしくこの考える力なんていうのは、こういうときだからこそしっかり調整できる環境が逆に整っているんじゃないかなというふうに私は感じております。

だから、そういう意味では、このデジタルトランスフォーメーションというのは、非常にチャンスだと思うんですね。だから、しっかりこれは、皆さん一人一人にとってこのDXというのはどういうものかというのもあるでしょうし、先ほど御説明にあったように、今までやってきたものをDXに乗せていくというのもあるでしょうし、コロナ禍だからこそ、何か今まで考えようもなかったようなことが必ずやっぱり踏み出せるものじゃないかなと、私もまだ漠然とした言い方ですけども、そういうふうに感じていますので、ぜひ、予算も含めて、しっかり活用できるように頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○吉田孝平委員長 ほかに質疑はありませんか。

○岩本浩治委員 23ページでございます。

家庭教育支援の推進、まあ条例がありますからあれなんですけれども、保護者がどういう相談、自分の子供の家庭教育にどういう相談の中身があっているのか、それと同時に、相談窓口というのはどういうところにあるのか、ちょっとお教えいただければと思うんですが。

○須恵社会教育課長 ただいま委員御指摘のどういう悩みがあっているのかということでございますが、資料の23ページの1番の下のほうになります、相談窓口を設置しております。

これは、すこやか子育て電話相談という相談窓口ですが、昨年度の例でいきますと、166件の相談があっております。中身は、家庭環境とか子育てとか、そういう悩みの御相談でございます。

どういうところに周知をしているかといいますと、就学前の保護者の方とか小中学校あ

りに相談窓口のほうを周知をいたしております。

その場所といいますのは、相談窓口が設置している場所は、これは公開しないということにしておりますので、電話相談ということで非公開ということにさせていただいております。

以上でございます。

○岩本浩治委員 非公開ということで、電話は今何台とかは言えるんですか。

○須恵社会教育課長 社会教育課でございます。

電話は1台でございます。

○岩本浩治委員 その相談によって、小中高校の校長さん方に連絡をするということなんですか。

○須恵社会教育課長 これは、保護者の方あるいは御家族の方が直接この相談窓口のほうにお電話をされるということでございます。ですから、学校を通じてとかいうわけではなくて、ここに書いてございます相談窓口の充実というのは、具体的に言いますと、健やか子育て電話相談ということでございます。

以上でございます。

○岩本浩治委員 学校は介さないということですね。その家族とこの健やか相談窓口の電話担当の人で解決をするということでございますね。分かりました。

僕は、正直言って家庭教育は、親として、学校まで持ち込まないというのが私の考えなものですから、ちょっと聞いたんです。やはり、保護者の方にはいろんな悩みはあるでしょうけれども、やはり家庭教育は、親として、保護者として大事な部分じゃないかと、そういう僕は思いがあるものですから、ちょっと

質問させていただきました。

これで、電話だけで終わっていただければいいと思いますけれども、これは、多分電話に出る人は、心理ワーカーとかそういう方々、また教育の専門家と思いますけれども、できるだけそういうふうに相談されて、十分にそれで納得するようなことでお願いできればと思います。

以上です。

○吉田孝平委員長 ほかに質疑ありませんか。

○高木健次委員 冒頭の古閑教育長の説明の中に、1枚目の下から5行目ですかね、令和3年度は、計画元年として3つの指針を挙げておられますけれども、2つ目、3つ目は今いろいろと意見が出たように思います。

子供の安全、安心の確保、非常にこれは最近いろいろな問題等も発生をしております、大変教育委員会としてもこの点には力を入れていかなければならないのかなというふうに思っております。

特に、この子供の安心、安全について、ここだけはまた力を入れていきたいというようなところがあつたら、全体を含めて、ちょっと説明をお願いしたいというふうに思います。

○古閑教育長 今高木委員のほうからお話ございましたけれども、私、就任して今3年目ですけれども、就任当初から、子供の安全、安心がやっぱり教育の基本だというふうに思っております。

そういった中で、具体的な課題としましては、やはりいじめの問題、不登校の問題、そういったものが喫緊の課題としてあるのではないかなというふうに思っております。

17ページに、主要事業の中でいじめ、不登校対策の推進というのを掲げさせていただ

ておりますが、まずは、子供たちが、我々、気づきといたしますか、きちんと子供たちが相談できるような体制、また、学校側がしっかり子供たちの悩みを受け止める、そういった体制をしっかりと構築していきたいというふうに思っております。

そういった中で、かなり専門的な相談内容につきましては、ここに記載のとおり、スクールカウンセラー、またスクールソーシャルワーカー等、いわゆる専門家の意見もいただきながら、子供たちの相談内容、悩み等についてしっかりと対応できればというふうに思っております。

特に、いじめ、不登校は、学校側のもちろん要因もありますが、家庭の要因も考えられるケースもございますので、そういった場合は、スクールソーシャルワーカーあたりのお力もいただきながら、家庭も含めた様々な課題にしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

いずれにしても、心のケアといたしますか、熊本地震、また7月豪雨、また今回のコロナ、そういった中で子供たちも非常に環境が目まぐるしく変わってきておりますので、そういった環境の中でもしっかりと子供の学びにつながるように、我々としては対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○高木健次委員、教育長のほうから、スクールカウンセラーを主体にいろいろな気づきとか、子供の思っていることとか、心配事とかの対応に当たるということですが、今言われたとおり、本当に、コロナもそうですけれども、学校の環境も非常に変わっているのかなと思うんですね。やっぱり子供たちが、なかなか外に出せない、内に秘めているいろいろな問題も、コロナとか豪雨とか、いろいろな各地域によってもそれぞれの子供たちの悩みもあるのかなというふうに思

っておりますので、そこはひとつ地域地域のその辺の状況等も踏まえて、しっかりとこの問題に対しては取組をしていただきたいというふうに思っております。よろしく願います。

以上です。

○吉田孝平委員長 ほかに質疑はありませんか。

なければ、その他に入ります。

今回、執行部からの報告はありません。

最後に、その他で何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○吉田孝平委員長 なければ、以上で本日の教育委員会の議題は終了いたしました。

それでは、説明員の入替えを行いますので、ここで5分間休憩いたします。

午前11時6分休憩

午前11時10分開議

○吉田孝平委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明員の入替えがあっておりますので、改めまして、一言御挨拶申し上げます。

第1回教育警察常任委員会で委員長に選任いただきました吉田孝平でございます。

今後は、中村副委員長とともに、誠心誠意円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻いただくとともに、警察本部長をはじめとする執行部の皆様方におかれましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

続いて、中村副委員長から挨拶をお願いします。

○中村亮彦副委員長 先日、副委員長に選任

をいただきました中村亮彦でございます。

吉田委員長を補佐し、円滑な委員会運営を進めてまいりたいと思っておりますので、委員各位におかれましては、また執行部の皆様方におかれましては、御理解の上、御協力賜りますよう心からお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○吉田孝平委員長 今回は、執行部を交えての初めての委員会でありますので、初めに執行部の幹部職員の自己紹介をお願いします。

課長以上については、自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております委員会説明資料にある役付職員名簿により紹介に代えさせていただきます。

それでは、岸田警察本部長から、役付職員名簿の順番により、自席から自己紹介をお願いします。

（警察本部長、警務部長～交通規制課長の順に自己紹介）

○吉田孝平委員長 ありがとうございます。

1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、主要事業の説明に入ります。

今回は、マスコミ等の入室についても一部制限しており、これに対処するため、パソコン等で視聴できるよう庁内に配信しておりますので、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに少し近づいて、明瞭に発言いただきますようお願い申し上げます。

なお、執行部の説明は、効率よく進めるために、着座のまま、簡潔にお願いします。

それでは、警察本部長から総括説明を行い、続いて、担当部長から順次説明をお願いします。

初めに、岸田警察本部長。

○岸田警察本部長 教育警察常任委員に就任されました委員の皆様方におかれましては、平素から警察行政の各般にわたり、深い御理解と温かい御支援をいただいておりますことに対し、まずもって心から御礼申し上げます。

また、先般の令和3年2月定例会において、熊本県の交通安全水準のさらなる向上に関する宣言決議が全会一致で議決され、県議会から県民に向けて、悲惨な交通事故の絶無に向けた強い決意を表明されました。

県警察としましては、宣言決議に示された重点事項等を踏まえ、交通事故のない安全で安心な交通社会の実現に向け、組織一体で取り組んでまいります。

本日は、本年度初めての委員会でございますので、私からは、県下の治安情勢と今後の県警察の基本的な取組について、その概略を説明させていただきます。

なお、各部門の業務概況につきましては、この後、担当部長から説明させていただきます。

まず、昨年における県下の治安情勢につきましては、刑法犯認知件数が17年連続で、交通事故死傷者数が16年連続で、それぞれ減少しております。

特に、交通事故死者数にあつては、県警察が取り組む交通事故抑止活動に対し、関係機関や県民の皆様から多くの御理解とお力添えをいただきました結果、統計上記録が残る昭和23年以降で最少を記録しております。

しかしながら、県内では、DV、ストーカー、児童虐待といった人身安全関連事案が高水準で推移しているほか、社会のIT化の目まぐるしい進展に伴い、サイバー空間の脅威が一層深刻化するなど、治安上の新たな課題も見られるところであります。

また、この夏に開催予定であります東京2020オリンピック・パラリンピックや、来春、本県で開催が予定されております第4回アジ

ア・太平洋水サミットといった国際的なイベントの成功に向けた大規模警護対策、テロ防止対策の強化に加え、毎年のように発生する大規模災害から県民の命を守り抜くため、災害警備態勢にも万全を期す必要があります。

これらの課題に的確に対処していくため、県警察では、引き続き、業務の合理化、効率化や各種システムの高度化、装備資機材の整備拡充、職員に対する教育訓練の充実化、さらには新型コロナウイルスの感染防止対策といった各種施策を推進して警察基盤の強化を図り、警察機能を最大限に発揮して、社会情勢や治安上の課題に即応してまいります。

また、コロナ禍においても安全で安心して暮らせる熊本の実現に向け、関係機関や団体との緊密な連携による各種治安対策に精力的に取り組み、県民の期待と信頼に応えていく所存です。

委員の皆様方には、多方面にわたる御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。私の説明とさせていただきます。

○吉田孝平委員長 続いて、担当部長から順次説明をお願いします。

○植田警務部長 警務部でございます。

警察本部の説明資料に基づきまして、私からは、県警察の概要と警務部の主な業務について御説明をいたします。

資料の1ページを御覧ください。

第1の熊本県警察の組織についてでございます。

公安委員会については、資料に記載のとおり、委員長及び4人の委員で構成をされております。

次に、2ページの県警察の組織についてでございます。

警察本部長の下、警察本部、熊本市警察部、警察学校及び23の警察署で組織されております。本年4月1日から、生活安全部に人

身安全対策課、刑事部に国際・薬物銃器対策課を新設いたしました。

警務部については、9つの所属で構成されており、県警察の管理部門を担当しております。

続きまして、3ページを御覧ください。

職員の条例定数についてです。

本県では、県議会議員の皆様の御理解と御支援により、平成14年度から平成29年度までに合計332人の警察官が増員されております。現在、警察官3,107人、一般職員421人の合計3,528人となっておりますが、警察官1人当たりの政令定数に基づく負担人口は582人と、九州では最も高い水準であり、引き続き、警察庁など関係省庁に対して増員を要望してまいります。

続きまして、4ページを御覧ください。

職員の年齢構成についてです。

警察職員の平均年齢は37.7歳であり、大量退職、採用の影響から20歳代と30歳代の職員の比率が高く、全体の約6割を占めております。

続きまして、5ページを御覧ください。

第2の運営方針及び第3の「安全・安心くまもと」実現計画2020についてです。

県警察においては、「県民の期待と信頼に応える強い警察」という運営方針の下、現下の治安上の課題を踏まえた活動計画として策定した「安全・安心くまもと」実現計画2020に基づき、良好な治安の実現に向けた各種施策を推進しております。

続きまして、6ページを御覧ください。

第4の警察予算についてです。

本年度の警察本部の当初予算額は385億6,600万円で、そのうちの76.4%を人件費が占めております。また、県予算に占める割合は4.5%となります。

県政運営の基本方針に係る主な予算については、資料に記載のとおりでございます。

続きまして、8ページを御覧ください。

第6の警察施設の現状についてです。

県下の警察施設372施設のうち、耐用年数を超過した施設は119施設であり、全施設の約32%に当たります。厳しい財政状況ではありますが、老朽化した警察施設等を計画的に整備していかなければならないと考えております。

なお、今後の警察署の整備としまして、上天草警察署の設計が令和2年度に完了しており、今年度に着工し、令和5年度完成を予定しております。

次に、8ページ中段を御覧ください。

第7の優秀な人材の確保についてです。

警察職員の採用募集活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、ホームページ、SNSなどを利用した採用試験に関する情報提供やオンライン形式の業務説明会などを行っております。

次に、9ページを御覧ください。

女性の活躍推進については、本年3月に策定した新たな特定事業主行動計画において、女性警察官の増員に関する数値目標を引き上げ、全警察官に占める女性警察官の割合を、令和8年度当初までに12%以上とすることといたしました。

なお、令和3年4月1日現在における全警察官に占める女性警察官の割合は9.4%となっており、前回の計画で掲げた数値目標を達成しております。

次に、11ページを御覧ください。

第8の県民への情報発信についてです。

県警察では、広報誌「熊本のまもり」の発行のほか、インターネットの活用、マスコミとの連携、県警察音楽隊の演奏活動を通じた広報啓発活動などを実施し、安全、安心に寄与する情報発信を積極的に実施しております。

次に、第9の犯罪被害者支援の充実強化についてです。

警察は、事件、事故の被害発生直後から被

害者等と密接に関わる唯一の機関として、被害者支援要員制度や公費支出制度など各種施策のほか、民間の被害者支援団体と密接に連携した支援活動を展開することで、被害者等の2次被害防止、軽減に努めております。

次に、12ページを御覧ください。

第10の警察安全相談業務の現状についてです。

令和2年の相談受理件数は3万5,595件で、前年比693件減少をしております。

なお、部門別では、生活安全部門の相談が全体の70.7%を占めております。

最後に、13ページを御覧ください。

第11の留置施設についてです。

現在、被疑者を留置する常設の施設は、警察本部の留置施設と8警察署の合計9か所になります。

なお、留置担当官及び被留置者の新型コロナウイルス感染症対策として、専用の隔離施設の創設及び特別護送車の配備など、施設や装備資機材の強化を図ることとしております。

私、警務部からは以上でございます。

○山川生活安全部長 生活安全部でございます。

業務概況について御説明します。

資料の16ページを御覧ください。

まず、第1、犯罪の起きにくい社会づくりの推進についてです。

県下の刑法犯の認知件数は、平成16年以降17年連続で減少しており、令和3年も減少傾向にあります。今後も、地域社会と連携し、犯罪の起きにくい環境づくりのための各種対策を推進してまいります。

次に、17ページを御覧ください。

電話で「お金」詐欺については、一昨年以降、その手段が振り込み型から手交型に変化したことなどを踏まえ、昨年1月に本県での呼称を変更するとともに、各種防止対策を推

進したところ、令和2年中の被害は、認知件数、被害額ともに前年から大幅に減少しています。しかし、今年に入って増加の兆しが認められることから、引き続き、被害に遭いやすい高齢者等に重点を置いた実効性のある取組を推進してまいります。

次に、18ページを御覧ください。

子供や女性を対象としたわいせつ、声かけなどの届出件数は、前年比で僅かに減少しているものの、依然として高水準で推移しており、予断を許さない状況にあります。

生活安全部では、性犯罪の前兆となる声かけや付きまといなどの事案を認知した時点で、専従の対策係員を集中的かつ速やかに投入し、行為者を特定して積極的に検挙、警告などを行うとともに、犯行が予想される現場周辺での警戒活動を行うなど、将来の性犯罪を未然防止するための先制、予防的活動を徹底しております。

資料の19ページを御覧ください。

次は、第2、少年の健全育成活動の推進についてです。

県下の刑法犯少年は減少傾向にありますが、再非行率が24.1%と、4人に1人が再非行に走っているなどの現状にあるほか、福祉犯の被害に遭う少年が後を絶たない状況にあります。

今後も、ユーチューブを活用した広報啓発動画の配信をはじめ、学校等関係機関と連携した少年の非行防止及び保護活動を推進してまいります。

資料の20ページ中段を御覧ください。

次は、第3、人身安全関連事案対策についてです。

本年4月、警察本部に人身安全対策課を新設し、24時間3交代の体制を強化して、各警察署が受理した人身安全関連事案について指導、現場支援を行うなど、認知段階から組織的対応を行うとともに、関係機関、団体と連携して被害者等の安全確保を最優先とした対

応を図っております。

21ページから23ページ中段までは、ストーカー事案、DV事案、児童虐待事案の件数の推移などで、御覧のとおりです。

資料の23ページ中段を御覧ください。

次は、第4、生活環境事犯の検挙状況等についてです。

昨年は、暴力団組長らによるヤミ金事件や元本保証、高配当をうたった利殖勧誘事犯などを検挙しています。

24ページの繁華街対策では、水サミットの開催やコロナ後のにぎわいの回復等を見据え、繁華街特別対策室を継続し、各種対策を推進してまいります。

また、25ページについては、許可等事務についてであります。引き続き適正かつ厳格な業務を推進し、不適正事案防止に努めてまいります。

資料の26ページを御覧ください。

次は、第5、サイバー犯罪の検挙状況等についてです。

サイバー犯罪の検挙件数は年々増加しており、昨年の主な検挙事例としては、dアカウントに係る詐欺、不正アクセス禁止法違反事件の検挙がありました。

また、相談件数は、令和元年中は前年と比較して減少しましたが、令和2年中は増加に転じており、コロナ禍の影響も要因の一つと考えられるところです。今後も、サイバー犯罪の抑止と検挙活動に取り組んでまいります。

資料の27ページを御覧ください。

次は、第6、地域警察活動についてです。

全警察官の約3割を地域警察官が占めており、24時間体制で警察事象全般に即応する活動を担っております。

今後も、勤務員の安全対策を強化しつつ、引き続き制服やパトカーによる見せる活動を強化するとともに、県民の最も身近な存在として、県民の要望を反映した活動を行ってま

いります。

資料の28ページを御覧ください。

次は、第7、通信指令業務についてです。

110番センターでは、令和2年中に約11万件、1日平均で約300件の110番を受理し、パトカー等への指令を行っております。

活動の要である通信指令システムは、昨年3月に高度なシステムに更新し、より迅速な警察活動の展開に効果を発揮しています。

また、通信指令課では、航空隊を所管しており、エアバス製のヘリコプター1機を運用して初動警察活動や災害時の情報収集活動に従事しております。

以上、生活安全部の業務概況を御説明させていただきます。

○開田刑事部長 刑事部でございます。

資料の30ページをお願いいたします。

内容欄1の刑法犯の認知・検挙状況でございます。

昨年の認知件数は5,081件で、17年連続の減少となりました。検挙件数は3,578件で、前年比プラス110件でございました。

31ページをお願いいたします。

1の重要犯罪の認知・検挙状況でございます。

重要犯罪とは、備考欄下段に記載しております。殺人、強盗等7罪種でございました。昨年の認知件数は104件、検挙件数は88件でございました。

33ページをお願いいたします。

1の重要窃盗犯の認知・検挙状況でございます。

重要窃盗犯とは、備考欄下段に記載しております。侵入盗等4罪種でございました。昨年の認知件数は397件、検挙件数は227件でございました。

本年も引き続き、県民生活に不安を与える重要犯罪や県民の皆様の身近で発生する窃盗事件を確実に検挙してまいります。

35ページをお願いいたします。

1の(1)知能犯事件の認知・検挙状況でございます。

知能犯事件とは、備考欄下段に記載しております、詐欺、横領等の罪種の犯罪でございます。昨年の認知件数は209件、検挙件数は148件ございました。

また、下段の(2)のイ、新型コロナウイルス感染防止対策に関する持続化給付金の不正受給事件で、本年3月末現在、20件、22人を検挙しており、立件総額は2,000万円となっております。

36ページをお願いいたします。

2の電話で「お金」詐欺事件でございます。

昨年の認知件数は41件、被害総額は約4,936万円と、いずれも前年より減少しております。

本年も、引き続き、被害の未然防止対策を徹底するとともに、1件でも多くの事件を検挙できるよう取り組んでまいります。

37ページをお願いいたします。

1の(1)暴力団情勢につきましては、本年2月末現在で、25組織、約450人を把握しております。このうち、六代目山口組系、神戸山口組系、道仁会系の3団体が全体の約73%を占めております。

県警では、暴力団の壊滅に向けた総合的な対策の推進を重点に掲げ、暴力団犯罪の取締りと官民一体となった暴力団排除活動により、暴力団の壊滅、弱体化を推進してまいります。

40ページをお願いいたします。

2の(1)、薬物事犯の検挙状況でございます。

昨年の検挙人員は136人で、このうち覚醒剤が83人、大麻が51人ございました。薬物事犯は暴力団の資金源になっており、特に大麻事犯は増加傾向にありますことから、引き続き薬物事犯の徹底検挙に努めてまいります。

す。

42ページをお願いいたします。

3の(1)来日外国人犯罪の検挙状況でございます。

昨年の検挙件数は53件、検挙人員は51人ございました。国籍別に見ますと、ベトナム人が約49%と最も多く、次いで中国人が約26%で、この2か国で全体の約75%を占めております。

刑事部としましては、県民の皆様に安全、安心を実感いただけるよう、本年も各種取組を強力に推進してまいります。

刑事部は以上でございます。よろしくお願いたします。

○平木交通部長 交通部の業務概況について御説明をいたします。

先ほど本部長からありましたように、熊本県の交通安全水準のさらなる向上に関する宣言決議につきましては、宣言決議の重点事項を踏まえまして、県警察一丸となって取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それでは、まず第1、交通事故情勢についてであります。

資料、46ページの1、交通事故の発生状況を御覧ください。

(1)のグラフは、過去5年間の推移を表したものでございます。令和2年中の交通事故につきましては、発生件数、負傷者数ともに減少しまして、死者数にあっては46人と、統計の残る昭和23年以降最少となっております。

その下の過去5年間の状態別死者数の推移を御覧ください。

本県の死者数の多くは、歩行者と自動車乗車中でありまして、歩行者の死者が減少した年につきましては、全体の死者も減少しているということがお分かりというふうに思います。

このことから、死者数の減少を定着化させるためにも、歩行者の死者をいかに抑え込んでいくかが最も重要な課題だと考えております。

次のページの(2)の交通死亡事故の特徴を御覧ください。

表を見ていただきますと分かりますとおり、年齢層別では、全死者に占める65歳以上の高齢者の割合が6割を超えておりまして、高齢者対策も喫緊の課題であります。

(3)から(5)までは、重点的に対策を講じていきます高齢者、それと18歳未満の子供、自転車に関係する事故の特徴をそれぞれ示しているところでございます。それぞれの特徴と事故分析結果を踏まえました効果的な交通事故抑止対策を推進する必要があるというふうに考えているところでございます。

その具体的な対策としまして、第2、総合的な交通事故抑止対策を御説明いたします。

資料の49ページを御覧ください。

その1の推進事項について御説明を申し上げます。

(1)の歩行者優先対策の徹底についてであります。

昨年、アの歩行者保護優先に関する啓発活動やイの横断歩行者等妨害等違反取締りを強化した結果、歩行中の死亡事故抑止に非常に効果が認められました。

先ほど申し上げましたとおりに、歩行者の死者を抑え込んでいくために、県民に歩行者優先意識を高めていくことが肝要でありますので、本年も引き続きましてア、イの対策を重点的に取り組んでまいります。また、ウの宣言決議を踏まえた対策としまして、補修が必要な横断歩道の整備にも力を入れていくところでございます。

そのほかにも、資料50ページの(2)高齢者と子供の交通事故防止対策の推進、51ページの(3)悪質・危険運転者の排除、同じく(4)安全・快適な交通環境の整備、(5)自転車利用

者のルール・マナー遵守の徹底を推進事項として記載しております。各施策と交通指導取締りを推進し、交通の安全と円滑を図ってまいります。

次に、第3、その他について御説明を申し上げます。

資料の52ページを御覧ください。

1の申請による免許の取消し、いわゆる運転免許証の自主返納の促進に向けた取組についてであります。関係機関と連携して自主返納者の移動手段を確保するなど、地域の実態に即した対応を行ってまいります。

次は、資料53ページの2の効果的な交通安全情報の発信についてでございます。

資料には、実際に表示しました交通情報板やユーチューブ動画などを載せております。関係機関、団体と連携したキャンペーンなどを含め、今後も県民の皆様の関心を引き、交通安全意識を高める効果的な情報発信を行ってまいります。

最後に、資料54ページの3、新型コロナウイルス感染拡大防止対策、4の令和2年7月の豪雨災害により被災した交通安全施設の早期復旧についてであります。昨年に引き続きまして適切に対応してまいります。

以上で交通部の説明を終わります。

○濱田警備部長 警備部の業務概況について説明いたします。

資料の55ページを御覧ください。

第1の「第4回アジア・太平洋水サミット」の安全で円滑な開催の実現に向けた警備諸対策の推進についてです。

本来であれば、昨年10月に開催される予定の水サミットでしたが、コロナの影響により、来年4月に延期されております。

このサミットは、多数の国内外要人が参加される可能性があり、その安全で円滑な開催は、県警にとっても重要な課題となります。そのため、県警では、令和元年9月、警備第

二課内に第4回アジア・太平洋水サミット警備対策準備室を設置し、令和2年3月には対策室に格上げし、その警備に万全を期することとしております。

対策としては、職員に対する意識啓発や教養、訓練等を行うことにより、対処能力の向上を図るとともに、県や熊本市、日本水フォーラムなどの関係機関等との連携を図りながら、会議の安全な開催を目指して諸対策を推進しております。

今後、具体的な日程、来賓等の参加者が判明した際には、必要な予算をお願いしながら万全の準備を進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、資料の58ページを御覧ください。

第2の大規模イベントを見据えた警備諸対策の推進についてです。

県警では、水サミット同様、延期となった東京オリンピック・パラリンピックの安全、安心な開催に向け、官民連携した総合的な諸対策を推進しているところですが、その中で、警備部では、特にテロの未然防止の面から各種対策を実施し、万全の態勢づくりに努めています。

本年5月5、6日には、県内で聖火リレーが開催されます。県警では、この聖火リレーの安全で円滑な実施を図るべく、自治体と関係機関との連携を図りながら計画を策定中であり、また、警戒に従事する警察官の教養、訓練に鋭意取り組んでいるところでございます。

こうした情勢の中、県警では、テロの未然防止対策として、58ページ下段から62ページに記載のとおり、爆発物原料の販売業者やテロに利用される可能性がある宿泊施設、レンタカー業者等への管理者対策、関係機関と連携した啓発活動、水際対策、そして、警備部隊によるテロ対処訓練や必要な資機材の整備等を行っております。

今後も、関係機関や県民の皆様の理解と協

力を得ながら、テロの未然防止に向け、諸対策を行っていく予定です。

次に、資料の63ページを御覧ください。

第3の大規模災害等緊急事態対策の強化についてです。

令和2年7月豪雨災害に際しましては、1都2府18県警察から延べ797人の応援を得て各種活動を実施し、関係機関とも連携した救出、救助活動により、351人の被災者を救出いたしました。

令和2年中の災害警備活動として、64ページに記載のとおり、大雨洪水警報等に伴い、災害警備対策室を18回設置し、それぞれ災害警備活動を実施しております。

幸いにして、阿蘇中岳の噴火につきましては、平成31年以降、噴火警戒レベル2で推移していたところ、昨年8月にレベル1へ引き下げられたことにより、それまで常設していた災害警備準備室を閉室しております。

このように、県警では、平成28年熊本地震、さらに、令和2年7月豪雨災害の反省、教訓も踏まえながら、より一層の対処態勢の強化を進めてまいります。

具体的には、65ページから記載のとおり、解体予定施設等を活用した実践的な救出、救助訓練や小型重機、ドローンなどを用いて災害現場を想定した実践的訓練を実施するほか、災害等への対処態勢をさらに強化するため、令和2年12月の補正予算で新たに水上バイクを配備していただくとともに、今年度はゴムボート等の装備資機材の整備をお願いしているところであり、このような装備資機材の活用も含めて、訓練による練度向上によって対処態勢の強化を図ってまいります。

また、66ページから67ページに記載のとおり、新型コロナウイルス感染症対策については、昨年3月、本部長を長とする熊本県警察新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、治安の確保に万全を期したところであり、今年度は、さらに警察職員、留置施設等

における感染防止対策のため、防護服、消毒液等の整備も計画的に進めてまいります。

最後に、資料の68ページを御覧ください。

第4の警備事件捜査の推進について申し上げます。

まず、右翼対策の推進についてです。

右翼は、国内外の諸問題に敏感に反応し、テロ等重大事件を引き起こす可能性があります。また、企業、自治体に対する街頭宣伝活動等で平穏な市民生活を害するおそれもあることから、県警では、テロ等重大事件の未然防止に向けた諸対策のほか、各種法を適用した違法行為の取締りを推進しており、昨年は、傷害事件等で4件4人を検挙しております。

次に、不法滞在者対策の推進についてです。

国内の不法残留者は、約8万3,000人と見られ、様々な外国人犯罪の温床、国内治安悪化の大きな要因となっていると考えられております。

本県においても、他県で失踪した外国人技能実習生の流入による不法滞在事犯等が発生し、昨年は、県警において、入国管理及び出入国及び難民認定法違反で25件24人を検挙しております。

これら不法滞在者が形成するコミュニティが、テロのインフラとして利用される可能性も懸念されますので、県警では、こうした情勢を踏まえ、今後も不法滞在者の取締りに努めるとともに、コミュニティの解明にも努めてまいります。

以上で警備部の説明を終わります。

○吉田孝平委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

それでは、質疑はございませんか。

○高木健次委員 49ページ、平木交通部長のところですがけれども、これは、岸田本部長が昨年熊本県警に着任されまして、私のほうで、9月議会で、非常に熊本県が横断歩道で止まる確率が全国的に悪いということで質問させていただきまして、当時たしか11%だったんじゃないかなと記憶しております。全国平均が17%、番付にして非常に後ろのほうに近かったということで、本部長のほうから、この問題に対して一生懸命取り組むということで、最近、何と言いますか、統計を見ますと、非常に順位が上がって、パーセントも高くなったということで、大変私も喜んでおりますけれども、先般4月8日は、全国で交通死亡者がゼロだったですかね。50数年ぶりということで、大変喜ばしいことではないのかなというふうに思っておりますけれども、これも非常にやっぱり熊本県警の皆さんの努力、尽力だと思います。

全国で交通事故がゼロなんていうのは、なかなか達成できない。それぞれの県警察が頑張ったたまものだというふうに思っておりますけれども、ただ、死亡の状況から見ると、非常に横断歩道を渡るお年寄りとか、そういう事故が相次いで、また、死亡者も、高齢者含めて非常に高いということですが、今度の統計で安心することなく、引き続きこの交通事故については最大限の努力を図っていかなければならないというふうに思っておりますけれども、今の現状と、統計数が分かれば現状を教えてほしいし、これからの努力目標として、再度決意をお尋ねしたいというふうに思っております。平木交通部長、また、岸田本部長のほうにもよかったらコメントいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○平木交通部長 ただいま横断歩道における死者数が減少したということで評価いただきましたけれども、やはり現状としましては、昨年度が25.7%というような現状にございまして、いまだ横断歩道におきましては4台に3台は停止しないというような状況で、大分歩行者保護の意識も高まってきているところでございますが、そのようなところではまだ努力の余地があるかなというふうに考えています。

今後は、分析の結果、高齢者の事故、死亡者というのが多くなってまいりますので、人対車を抑え込むというところで、昨年は、10月から12月までの典型的な事故を分析しまして、そういった人対車を対象としまして、集中的な横断歩行者取締りの検挙であったりとか、乱横断防止の広報啓発活動とか、そういったものを展開した結果、昨年は抑え込むことができたということでございますので、今後も引き続きまして、幅広く県民にそういう意識を持っていただくためにも、取締り、それと広報啓発活動等を推進してまいりたいというふうに考えますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○岸田警察本部長 ただいま交通部長から答弁したとおりでございます。

私どもとしましては、歩行者優先の意識、やはりこの意識を変える、これはもう大変難しい仕事でございます。各種の取組、やっております。取締りを強化しておるということもそうですし、啓発活動も相当強化しているわけでございます。ただ、そうやって頑張ってみましても、なかなか根が深い問題でございます。

県警としましては、腰を据えて、誠心誠意訴えかけを続けて、県民の御理解、御協力が得られるように、引き続き一生懸命頑張っ

まいります。

○高木健次委員 本部長、また平木部長から、決意といたしますか、これからの取組についても説明がありましたけれども、本当にこの人対車、私もよく道路を走って、なかなかまだ横断歩道で止まる車というのは少ないですよ。ですからこの辺は、非常に死亡者撲滅については大事なことかなというふうにも思っておりますので、引き続き、この件については頑張ってくださいというふうに思います。

そしてまた、さらに高齢者の方の運転が、いろいろな報道等を見ておりましたが、やっぱり危ないですね、確かに。自分では大丈夫だという気持ちを持っておられますけれども、急発進とか、前に出るところを後ろに行ったりとか、そういうことで、自分だけで済む事故だったらもちろん問題ないんですけども、これが人様にやっぱり迷惑をかける、人様の命を奪うようなことがあつては、これは一番、何といたしますか、悲しい出来事ですから、引き続き、熊本県の交通事情もいろいろあるでしょうけれども、県警のほうでもしっかりと取り組んでいていただきたいというふうに思っております。

全国の統計といたしますか、停車のパーセンテージ、統計があつたら、後でいいですから、提出をしていただければありがたいというふうに思います。

委員長、以上です。

○吉田孝平委員長 ほかに質疑はありませんか。

○前田憲秀委員 3ページの警察官1人当たりの負担人口なんですけれども、私も、前の委員のときもですし、常日頃、あらゆるところで、熊本県警の警察官の負担割合は高く、せめて九州内にでも近づけるように、先

ほどの説明では大分狭まってはきたという御説明だったんですけれども、まだ長崎県からすると、200人近くですか、100人、まだ相当、私のイメージとしては差があるなと思うんですけれども、これは何か客観的なあれはあるんでしょうか。例えば、以前は、熊本県警の警察官の皆さんが優秀だからとかいう意見もありましたけれども、何らかの形で証明されているものなんでしょうか。改めてお尋ねしたいんですけれども。

○植田警務部長 今御指摘いただきました警察官の負担人口についてでございますけれども、平成12年の、ちょっと古い話になりますけれども、警察刷新に関する緊急提言というものにおきまして、当面、警察官1人当たりの負担人口が500人となる程度まで増員を行う必要があるということが示されておりまして、この500人という水準に近づけるということが一つの目安というふうに我々としては考えてございます。

例年、春秋の2回に警察庁など関係省庁に増員の要望をしておるところではございますけれども、なかなか厳しい財政状況などもあって、実現を見ていないというところでございます。

○岸田警察本部長 ただいま警務部長から答弁申し上げたとおりでございます。

ただ、ほかの県との比較ということでお尋ねかと思われますので、ごく一般論でお答え申し上げますと、警察官定数は政令で決めています。国のほうで決めているわけですが、その際に考慮する事項として、一般的には、皇室関連施設があるとか、あるいは原子力発電所があるとか、あるいは在日米軍が存在して警備対策が必要であるとか、こういったもろもろの国のその治安責任の維持を考慮した上で、単純に人口だとかそういうものだけではなくて、それぞれの治安維持の

ために考慮すべき事項というものを考えて、政令で定数を決めているわけでございます。それで、それぞれの県の地域に応じた定数が決まっていると、こういうことでございます。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

私は、もっとこの負担人口を狭めるべきだと、私もこれからも言っていこうと思うんですけれども、なかなかそうしなくてもいい雰囲気にも聞こえなくもないんですけれども、そんなことはないと思うんですよ。

それと、今部長が財政的なのということを、警察庁の財政、そこをやっぱりどうにかしないとということになるんですかね。地元熊本に在る人間としては、負担を強いていただいているということは非常に申し訳ない思いもあるし、何とかそれは是正をしないといけないなど。

今500人と、確かに全国平均が499人ということなので、500人というのがあるんでしょうけれども、たしか以前は600を超えていたのかなと思うんですけれども、縮まっているにしても、まだ今の御説明からすると、熊本県警の負担人口というのは高いような気がするものですから、改めてお尋ねをさせていただいたところです。

そこは、私の思いどおりに訴えていくという部分は、いいことなんでしょうかね。どうなんでしょう。現状で満足はされてないと思うので。

○植田警務部長 御指摘のとおり、我々としては、先ほど500人という一つの目安をお示しましたけれども、負担人口、負担割合は高くなっているというのは認識しておりまして、引き続き、国のほうにもぜひ増やしてほしいということで働きかけをしまいたいというふうに考えております。

○坂田孝志委員 私も、以前は文教治安と言っていましたけれども、文治の委員長、平成14年のときにさせていただきましたが、非常に負担が多いというようなことで、委員会でこれを何とかしようということで、私ども、委員長、副委員長も一緒だったかな、警察庁、そして財務省に予算関係でお願いに行っていました。

だから、警察本部だけに物申すんじゃないくて、委員会としても、委員長、副委員長も、御足労ですけれども、機会がございましたら、九州の中心地でもあるし、いろいろな交通の要衝のところでもありますから、これだけまだ負担が高いということですから、ぜひそういうようなことも、要望に行つて実情を訴えることも必要じゃなかろうかなと、今前田委員の質疑を聞いて感じましたので、ぜひそういうことも行っていただければなど、まあ意見でございしますが、申し述べさせていただきました。

○吉田孝平委員長 ほかにございせんか。

○岩本浩治委員 先ほどの高木先生と関連するんじゃないかと思うんですが、歩行者優先とかいう中、高齢者、子供、交通安全対策という中で、全国的に点滅信号機の取り外しですか、それが進んでおるということで聞いておりました、熊本県は大体いつ頃からあるのか、それと同時に、県内に点滅信号がどのくらいあるのか、そして、期間をどのくらい設定されているのか、ちょっとお聞きできればということで質問をしたいと思ひます。

○内田交通規制課長 現在、県内には、信号機は2,848基ございますが、そのうち一灯式信号に限りますと、114基設置されております。

委員のお話がありました廃止、取り外しが進んでいるという話でございしますが、ここ最

近では15～16基程度廃止しております、その中で一灯式、令和元年は13基、令和2年は1基というふうに廃止を確かに行っております。

○岩本浩治委員 いつの間にかなくなったとか、そういう話が入ってくるものですか、そして、たまたまこの一灯式というんですか、そこは横断歩道と兼ねているというようなことで、外す理由が、先ほどの財政の問題じゃないですが、一番電気代がかかるというようなことでありまして、それと同時に、あまり一旦停止、赤は一旦停止ですか、黄色は一時注意ですか、そういうのはなかなか守られてないというのも入っておるものですか、こういう部分での規制をちゃんとしていただければどうかと。

大体、一灯式のところは田舎が多いんですね。人が通らぬ、そして車の量も少ない。ですから、そのまま、まあ私もそのまま多分赤点滅でもばあつと行きよるんじゃないかと思うんですが、そういう中での交通ルール等を教えていただきながら、自然にやはり一灯式を外していくのであれば、ちょっと自然に外していくとかですね。ぜひそういう部分もしていただければと思うわけです。

○内田交通規制課長 今委員から御指摘がありましたとおり、一灯式を取り外す場合ですけれども、地元の地区の住民の方に十分説明を尽くしますし、やはり赤点滅が一時停止ということを明らかにするためには、一時停止の標識、これを撤去したところには目立つように設置いたします。そして、路面表示につきましても、道路管理者等と協力いたしまして、目立つように止まれ等の表示を確実に行いまして、一灯式が廃止されたからといって、そこで事故が発生しないように努めていこうと考えております。

○岩本浩治委員 分かりました。

○坂田孝志委員 ちょっと今信号の話出ましたけれども、主要道がありますよね、主要道、大きなメイン道路が。そして、脇道、脇道というか、小さな道路から入る。この青の比率というのかな、やはり主要道は多いから、脇道から入るのは、ずっとそのままにしてあるというか、やはり交通量をよく調査していただいて、使用量が増えれば、どれぐらいか知らぬが、6対4か、7、3か、8、2かな、脇道のやつをやっぱり短くして——でないと旧道がつかえてしまう。もう端的に例を申し上げると、おたくのところの氷川特別交番、3号線、ずっとだもん、あそこは。3つも4つも信号がつかえてしまう。

やっぱりそういうところを、県内また点検されまして、一度設置したからそのままじゃなくて、ここは1日増えているなど、じゃあこちらをもう少し主体的に青信号にしなきゃいけないなど、そういうのもちょっと見直す箇所もあるんじゃないでしょうかね。一回調査してもらって、したらどうかなと感じがね。

○内田交通規制課長 委員から御指摘がありました路線につきましては、国道3号線の主要な道路でございます。当方といたしましても、そのような現状を把握いたしまして、交通流の流れ等もありますものですから、そこを調査の上、現状把握の上で変更できる場所は変更し、渋滞解消に向けて取り組みたいと思っております。

○坂田孝志委員 よろしくお願ひします。

○吉田孝平委員長 ほかにございせんか。

○田代国広委員 今のと関連するんですけれども、私は大津ですけれども、昔やっぱり40

～50年前に大きな団地ができたわけですよ。当時は、やっぱり若い者がいっぱいおったから、どんだんだんだん団地から通行しますから、信号長かったんですよ。ところが、今はもう高齢者になってしまって、車の通行量が極めて減っているわけですよ。青なんだけれども誰も通らない、国道57号線は赤で止まっとかなきゃならない。要するに、もったいないといひますか、時間がですね。そういったところもやっぱり十分、大津警察の管轄かもしれませんが、調査して是正していただければいいなと思ひます。

と同時に、今車が止まれば信号が変わるといひのあるじゃないですか。あれなんか、交通量が少ないところは、ああいったシステムが何か非常に効率がいいような気がいたすわけでございまして、そういった点も含めて、今後検討していただければと思ひます。

もう1点、信号の設置ですけれども、数年前は——今年は16基一応設置予定になっておりますが、現状の申込数ですね。県民の方々が、一番警察に要望が多いのが信号の設置だと思ひわけでございまして、現在の要望箇所はどれぐらい上がっておりますか。

○内田交通規制課長 設置の要望ですけれども、大体例年100か所程度の要望が上がってまいります。

その中で、警察署と当課のほうで現場を確認いたしまして、設置の基準がございまして、その基準に該当するところは積極的に新設ということに対応しております。

○田代国広委員 そういった基準に該当しなければ、当然その設置は駄目だと。予算が過不足でつけないじゃなくて、そういった基準を満たさないから設置ができない、そういうふう理解していいわけですか。

○内田交通規制課長 予算が不足しているということではございません。設置の基準がありまして、そこを確認いたしまして、道路の改良等で基準が満たされるようになれば、そこに新たに設置することもできますので、常に要望があった際は現場を確認させていただいております。

○田代国広委員 分かりました。

○岩田智子委員 この資料はとても分かりやすく、ありがとうございます。

先日、学校の先生が、児童ポルノに関わっていた事件がありましたよね、ほかのところでは何か検挙されたという。私はとてもショックで、学校の教員が彼氏のことを聞いてというふうなことで、新聞報道しか見てないんですけども、そういう児童ポルノとかわいせつ事件に、女性が被疑者というか、そういうふうになる件というのは、やっぱり多いというか、どんななんでしょうかね、その辺。私の感覚では、やっぱり何か女性に関わったり、その性的なことは男性のほうが多いと思っているんですけども、それに関わる女性の被疑者というの、ある程度やっぱりいるということですかね。

○二子石生活安全企画課長 生活安全企画課です。

女性の被疑者は、ないとは言い切れません。事案によっては、女性も共犯者として児童ポルノ等の、今回は盗撮だったんですけども、それをやっております。今ちょっと件数等は持ちませんので、それについては詳細は分かりませんが、ございます。

○岩田智子委員 やはり被疑者がいるということは、そこに盗撮をされた子がいるということなので、とても重要なところだなと思っていて、女性の警察官も増やしていただい

て、そういう何か、まあ女性は少ないと今言われましたけれども、そういう女性が被疑者になったときに、同性同士でいろいろ話ができる、そういう女性警察官の数を増やしていくところもすごく期待をしておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○吉田孝平委員長 ほかにございませんか。なければ、以上で質疑を終了します。

次に、その他に入ります。

今回、執行部からの報告はありません。

最後に、その他で何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○吉田孝平委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これをもちまして第2回教育警察常任委員会を閉会いたします。

午後0時13分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長